

## 庁議（令和7年10月8日）結果について

- 1 開催日 令和7年10月8日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 産業振興部長、公営事業部長、選挙管理委員会事務局長、  
副病院長兼事務局長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長、職員課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

### （1）平塚漁港管理条例の一部を改正する条例（案）について

概要	平塚漁港管理条例の別表第1（第12条関係）に記載された駐車場使用料の金額と備考に記載された夏期の適用期間を改定する。  【内容】 通常期、夏期の金額をそれぞれ100円ずつ引き上げ、夏期の適用期間を2か月延長する。なお、最大料金は据え置く。
結果	審議の結果承認された。

### （2）令和元年10月3日・4日に発生したシステム障害に伴う損害賠償請求について

概要	令和元年10月3日に発生した（公財）JKA所管の競輪発売に係るシステムの障害に伴い、10月4日まで全国で車券発売が休止となったことによる本市の損害について請求するものである。  1 障害発生以降の経過 松戸競輪の2日間順延（10月3日から6日まで⇒10月5日から8日まで）による開催の競合に伴い、10月7日及び8日における平塚競輪本場開催に係る車券発売収入及び福井競輪場外開催に係る車券発売収入に逸失利益が発生した。 それ以降、（公財）JKAとの損害賠償請求の交渉権限を（公社）全国競輪施行者協議会へ委任し、交渉を続けてきた。令和7年8月20日に下記の損害算定額について保険会社から提示を受けた。  2 損害算定額 1,769,823円
結果	審議の結果承認された。

### （3）場外開催投票所及びエントランスエリアの整備に伴う事業手法について

概要	【第2期】平塚競輪中期経営計画（2024～2027）に位置付けた「老朽化した施設の計画的な更新と売場のコンパクト化」に基づき、場外開催投票所及びエントランスエリアの整備に向け、整備概要や概算費用をまとめた。 当該整備に係る事業手法の検討に当たり、関係課で構成する「事業手法検討会議」において、想定される事業手法（直接施工方式、DB（デザインビルド）方式など）について協議した。
結果	審議の結果承認された。

(4) 平塚市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正概要</p> <p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙における公費負担の限度額は、公職選挙法に定める国会議員の選挙における公費負担の限度額に準じて条例で定めることとされている。</p> <p>このたび、公職選挙法施行令の一部が改正され、国会議員の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことから、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるもの。</p> <p>2 施行日</p> <p>公布の日から施行する。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 「平塚市民病院経営強化プラン」の令和6年度実績評価について

概要	<p>「平塚市民病院経営強化プラン」は、「自己点検」及び「外部点検」を実施し、その結果を病院開設者である市長に報告後、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」することとしている。令和6年度実績を踏まえた評価について、取りまとめたので報告する。</p>
----	--

以 上